

「身近な公園の新規整備方針」 策定に向けた基本的な考え方について

平成27年度 緑の審議会 資料（第70回）

2015年（平成27年）8月28日

本日の説明内容

1. はじめに（方針策定の背景）
2. 現状と課題
3. 方針策定に向けた基本的な考え方（諮問）
 - ① 地域の核となる公園の面積
 - ② 地域特性に応じた公園整備
4. 今後のスケジュール

前半

後半

札幌市のみどり施策

みどりの基本計画（平成23年策定）

○趣旨

これからの時代にむけて、みどりが持つさまざまな機能を十分発揮させるとともに、長期的なみどりの将来像を見据えながら、その保全・創出を進めていくための総合的な指針



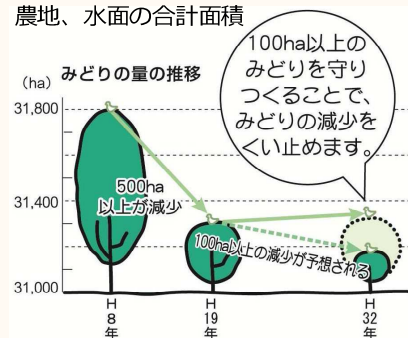
みどりの基本計画

～新たに多様なみどりを創出します～

総量目標	当初(H19)	目標値(H32)
みどりの量	31,225ha	現況値以上

※みどりの量（緑被）：樹林地、草地、農地、水面の合計面積

・・・みんなで今あるみどりを守り、家庭の庭やコミュニティガーデンなどの協働によるみどりづくりや公園の造成により、身近な暮らしの中に、新たに多様なみどりを創出します。

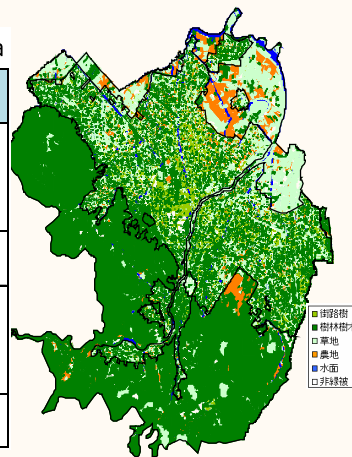


札幌市のみどりの現況（都市計画区域）

緑被（水面含）

単位：ha

	H19	H26	増減
都市計画区域	31,225 54.3%	32,015 55.6%	↑
市街化区域	4,708	4,455	↓
都市公園外	3,709	3,426	↓
都市公園内	999	1,029	↑
市街化調整区域	26,517	27,560	↑



札幌市の公園・緑地（H27.4）

- ・公園の機能：環境保全（みどりの量）、景観、防災、レクリエーション、コミュニティ形成等
- ・都市公園の数：2,725箇所（政令市中1位）
- ・市街化区域の一人当たり都市公園面積：9.9㎡
（札幌市都市公園条例で定める標準：10㎡）



総量としては、一定程度の充実。しかし、問題もある。

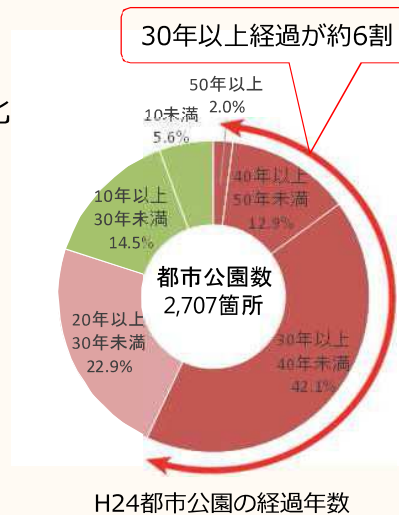
公園が抱える問題（既設の公園）

公園施設のあり方

- ・大量の公園（施設）の老朽化
- ・増大する維持管理費用
- ・限られた財源



公園施設に対する
コスト縮減の考え方が必要



公園が抱える問題（既設の公園）

コスト縮減の考え方（H26審議会答申）

① 公園の機能分担の考え方

誘致圏が重複している狭小公園は、地域ニーズにあわせて機能を分担することで、機能重複を解消する。

② 公園トイレのあり方

利用の少ない公園トイレは、更新時に廃止を前提に検討する。

③ 有料運動施設のあり方

野球場及びサッカー場は現状維持。テニスコートは、ピーク時の平均利用率が100%に近づくよう、市全体の総面数を減らす。

※実際の運用に当たっては、地域特性の把握や地域住民との話し合いを行うことで、市民意見を十分に反映させて進めること。

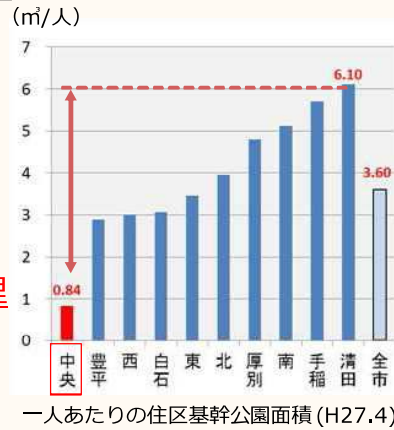
公園が抱える問題（新規の公園）

身近な公園の整備水準の地域格差

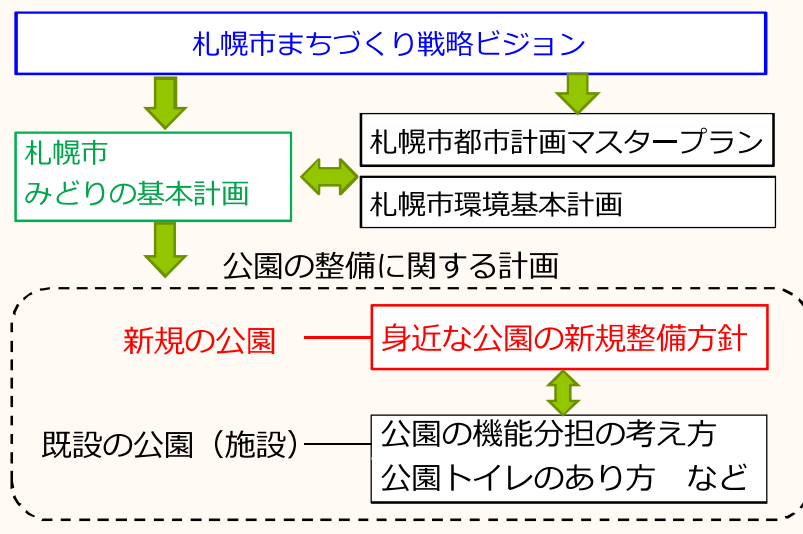
↓
 厳しい財政状況の中でも、
 新たな公園の整備（新規整備）
 が必要な地域が存在

↓
具体的な場所等の考え方は未整理

※身近な公園（住区基幹公園）
 徒歩圏の住民を対象として配置される
 街区公園、近隣公園、地区公園の総称



身近な公園の新規整備方針の位置付け



本日の説明内容

1. はじめに（方針策定の背景）

2. 現状と課題

3. 方針策定に向けた基本的な考え方（諮問）

① 地域の核となる公園の面積

前半

② 地域特性に応じた公園整備

後半

4. 今後のスケジュール

- ・公園の整備状況
- ・社会情勢
- ・住区整備基本計画

2. 現状と課題

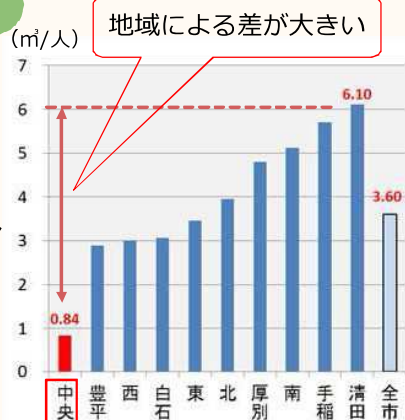
公園をとりまく現状（1）-1

現状1 公園の整備状況

- ・身近な公園の整備水準の地域格差
- ・中央区では公園が少なく、地域の中心となるオープンスペースが不足



新規整備の重要性が高い地域の抽出



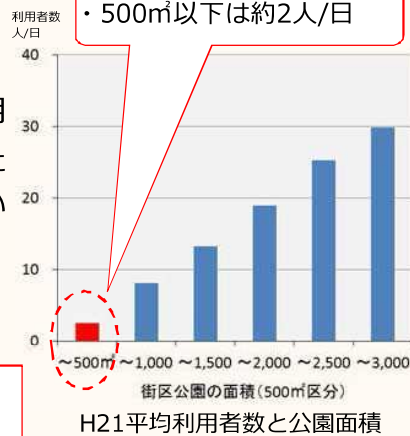
一人あたりの住区基幹公園面積 (H27.4)

公園をとりまく現状 (1) - 2

現状1 公園の整備状況

- ・ 街区公園の標準面積は2,500㎡
- ・ 中央区のような土地の高度利用が進んだ地域では、まとまった面積を確保できる機会が少ない
- ・ 小さな公園は利用者が少ない
→ 機能（施設）が少ない

地域に必要な公園機能を
最低限確保できる面積の検討

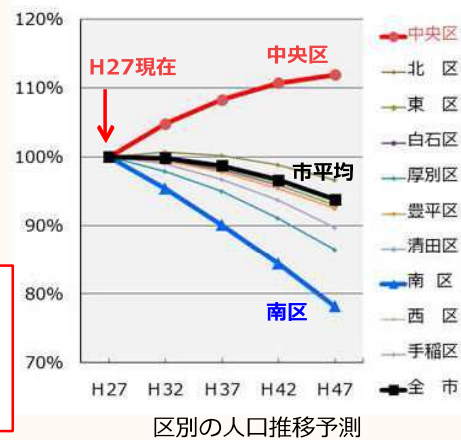


公園をとりまく現状 (2)

現状2 社会情勢

- ・ 人口減少、超高齢化社会
- ・ 地域毎に異なる人口動態
- ・ 厳しい財政状況

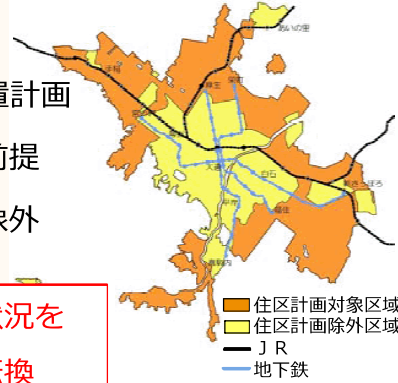
全市的なまちづくりの
方針に即した、
選択と集中型の公園づくり



公園をとりまく現状 (3)

現状3 住区整備基本計画

- ・ 昭和48年に策定された施設配置計画
- ・ 人口増加に伴う市街地拡大を前提
- ・ 既成市街地（中央区等）は対象外



現在の社会情勢や公園の整備状況を
反映した新たな整備方針への転換

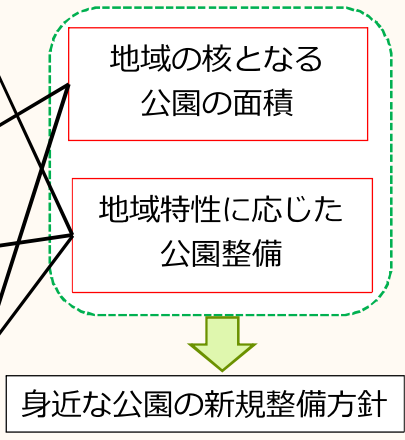
※**住区整備基本計画** 市街地拡大の中での適正な施設配置(道路・学校・公園)を目的とした総合配置計画。郊外を対象とした計画的なまちづくりであり、住んでいる人が徒歩で行動できる範囲をひとつの単位(住区)とする。

取り組むべき課題 (まとめ)

課題

- ① 新規整備の**重要性が高い地域の抽出**
- ② 地域に必要な公園機能を最低限確保できる**面積の検討**
- ③ 全市的なまちづくりの方向性に即した**選択と集中型の公園づくり**
- ④ 現在の社会情勢や公園の整備状況を反映した**新たな整備方針**

2つの基本的な考え方



身近な公園の新規整備方針のイメージ

方針策定に向けた基本的な考え方

- ・地域の核となる公園の面積
- ・地域特性に応じた公園整備

今回の諮問事項



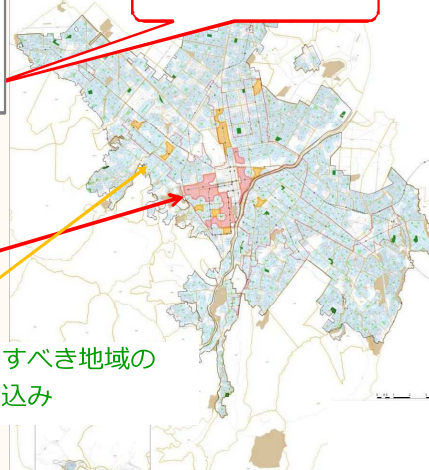
新規整備の重要性

高

中

低

投資すべき地域の
絞り込み



本日の説明内容

1. はじめに（方針策定の背景）

前半

2. 現状と課題

3. 方針策定に向けた基本的な考え方（諮問）

① 地域の核となる公園の面積

② 地域特性に応じた公園整備

後半

4. 今後のスケジュール

本方針の2つの基本的な考え方

① 地域の核となる公園の面積

地域に必要な公園機能を最低限確保でき、
人々が集まる地域の中心的なオープンスペースと
なりうる、身近な公園（地域の核となる公園）
の面積

② 地域特性に応じた公園整備

※後半で説明

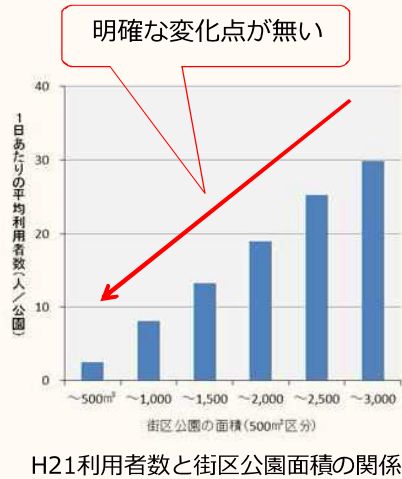
地域の核となる公園の面積



地域の核となる公園の面積の検討（1）

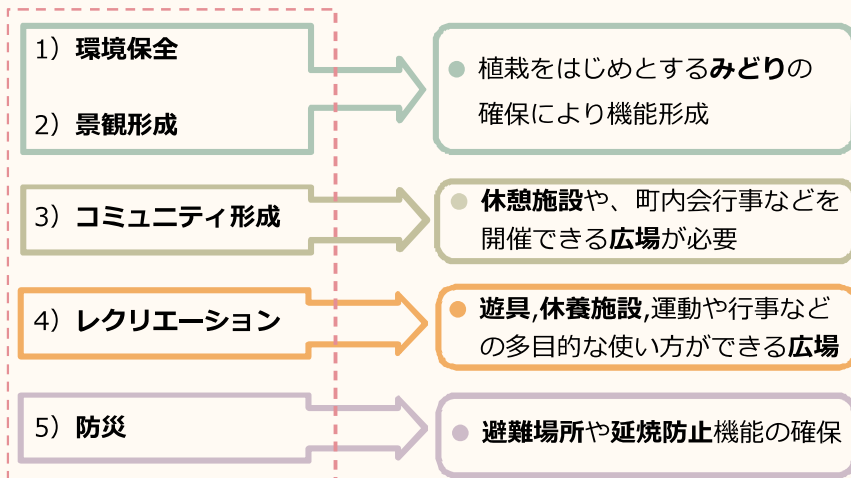
■ 利用者数

- ・最も小さな身近な公園（街区公園）の標準面積は2,500㎡
- ※札幌市の最低は91㎡
- ・面積が小さいほど、利用者が少ない
- ・最低面積の設定は難しい



地域の核となる公園の面積の検討（2） - 1

■ 地域に必要な公園機能



地域の核となる公園の面積の検討（2）- 2

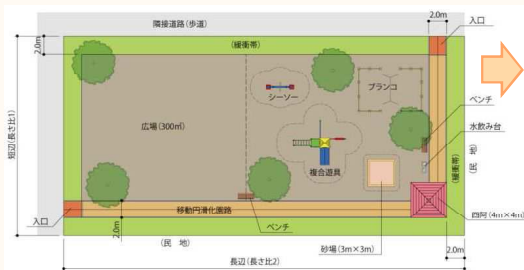
環境保全・景観形成

コミュニティ形成

レクリエーション

上記の機能を有する施設（仮想配置モデル）

- ・緑化 …樹木植栽、張芝等 (約300㎡以上)
- ・遊戯施設…複合遊具、ブランコ等 (約250㎡以上)
- ・管理、休養施設…四阿、ベンチ等 (約100㎡以上)
- ・広場 …おにごっこ等ができる運動広場 他 (約300㎡以上)



- ・環境保全、景観形成
- ・コミュニティ形成
- ・レクリエーション機能等の確保に必要な面積は **概ね1,000㎡以上**

1,000㎡の敷地に各種施設を仮想配置したモデル図

地域の核となる公園の面積の検討（2）- 3

■ 概ね1,000㎡の公園の実例



※1,000㎡の目安
 平均的な宅地 6 個分
 = 50坪 (165㎡) × 6

手稲区：曙やまなみ公園 (1,007㎡)

地域の核となる公園の面積の検討（2） - 4

防災機能

- ・ 延焼防止機能を発揮する公園緑地は**1,000㎡以上** ⁽¹⁾
- ・ 避難地、置き場等で利用されやすい公園は**1,000㎡以上** ⁽²⁾

(1) 「阪神・淡路大震災調査特別委員会報告 1997日本学術会議」

(2) 「北国の防災公園整備指針 1997北海道建設部」



地域の防災機能を高める上で効果的な面積は**1,000㎡以上**

地域の核となる公園の面積の検討（3）

■ 他都市の事例

自治体	概要
東京都 江戸川区	概ね 1,000㎡以上 の公園では複合的な機能を有して様々な利用がなされていることが多い
東京都 新宿区	核となる公園：利用の視点から公園に求められる機能を複数担っている 概ね1,000㎡以上 の公園
静岡市	市街化区域では2500㎡規模の用地確保が難しいことから、公園機能を最低限確保できる最低面積を 1,000㎡以上 とし、都市公園整備を行う
さいたま市	街区公園は面積 0.1ha以上 、0.25haを標準とする
横浜市	街区公園：広場や遊具等を備えた面積 0.1ha以上 で0.25haを標準とする公園を配置する

地域の核となる公園の面積（まとめ）

- (1) 利用者数
- (2) 地域に必要な公園機能
- (3) 他都市の事例



地域の核となる公園の面積は、1,000㎡以上
 = 新たな街区公園は、標準面積が2,500㎡、最低面積が概ね1,000㎡

※ただし、開発行為（宅地造成）に伴う公園整備については、公園が比較的充足している郊外が主であることから、現在の最低面積基準500㎡のままとする。

地域の核となる公園の面積（まとめ）

■ 身近な公園（住区基幹公園）

「地域の核となる公園」

地区公園（標準40,000㎡）

近隣公園（標準20,000㎡）

街区公園（標準 2,500㎡）

1,000㎡以上

1,000㎡未満（狭小公園）

本方針の主たる視点

「地域の核となる公園」と同等の機能を有する公園

遊戯広場を有する都市緑地、都市基幹公園等は、「地域の核となる公園」と同等に扱います。



本日の説明内容

1. はじめに（方針策定の背景）
2. 現状と課題
3. 方針策定に向けた基本的な考え方（諮問）
 - ① 地域の核となる公園の面積
 - ② 地域特性に応じた公園整備
4. 今後のスケジュール

前半

後半

休憩

本日の説明内容

1. はじめに（方針策定の背景） 前半（説明済）
2. 現状と課題
3. 方針策定に向けた基本的な考え方（諮問）
 - ① 地域の核となる公園の面積
 - ② **地域特性に応じた公園整備** 後半
4. 今後のスケジュール

3. ② 地域特性に応じた公園整備

本方針の2つの基本的な考え方

- ① 地域の核となる公園の面積 ➡ **1,000㎡以上**
※前半で説明済み

- ② **地域特性に応じた公園整備**

地域毎に異なる人口動態や公園の整備状況等
(地域特性) に応じた、効果的・効率的な公園整備

地域特性に応じた公園整備

様々な地域特性の要素



検討する地域特性の要素

・統計区※を目安とした検討

- 1) 人口動態や土地利用等 (現況)
- 2) まちづくり戦略ビジョン (将来性)
- 3) 身近な公園の整備水準 (公園の状況)

・公園の配置バランス

- 4) 地域の核となる公園の空白域

・既存ストックの活用

- 5) 狭小公園の拡張

高い地域公園の整備効果が

効率的な整備手法

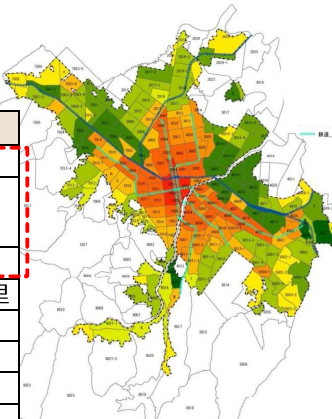
※統計区：区よりも小さな地域の統計情報を集計するための、札幌市独自の区画（206区）

統計区を目安とした検討（整備効果が高い地域の抽出）

1) 人口動態や土地利用等（現況）

- ・近年の人口が横ばい～増加傾向
- ・集合住宅が多い都心周辺部、市街地

分類	人口	土地利用	地域
1	増加	集合住宅、業務系	都心
2			地下鉄沿線
3		集合住宅	地下鉄ターミナル
4		集合・戸建て	
5	横ばい	戸建て	明日風、あいの里
6	減少		市街化区域縁辺
7			篠路、太平
8	増加	工業地域	屯田、東雁来
9	減少		工業団地
10		集合・戸建て	もみじ台、真駒内



人口動態や土地利用等による分類 (H25検討業務より)

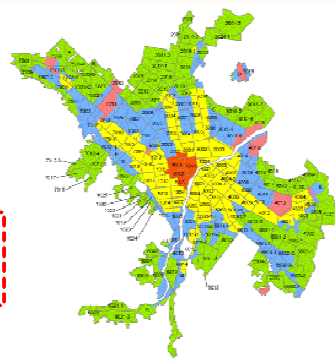
統計区を目安とした検討（整備効果が高い地域の抽出）

2) まちづくり戦略ビジョン（将来性）

- ・都心及び複合型高度利用市街地

都市機能や集合型住居の誘導
良好な住環境の形成

分類	まちづくり戦略ビジョン
都心	都心
複合型高度利用市街地	複合型高度利用市街地
一般市街地	一般市街地
郊外住宅地	郊外住宅地
工業地域	工業地域



都市空間・市街地の種別

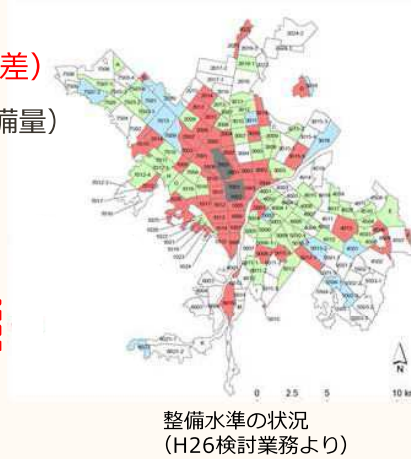
統計区を目安とした検討（整備効果が高い地域の抽出）

3) 身近な公園の整備水準（公園の状況）

・ 下記2つの指標が、
両方とも全市平均値未満（地域差）

- ① 一人あたりの身近な公園面積（整備量）
- ② 「地域の核となる公園」等の誘致圏カバー率（配置バランス）

分類	指標
	①②が両方平均値未満
	①だけが平均値未満
	②だけが平均値未満



統計区を目安とした検討（整備効果が高い地域の抽出）

※ 誘致圏、誘致圏カバー率のイメージ

誘致圏



公園の主たる利用者が
居住する範囲

誘致圏カバー率



統計区 空白域
誘致圏 に対して、
が占める割合

公園の配置バランス（整備効果が高い地域の抽出）

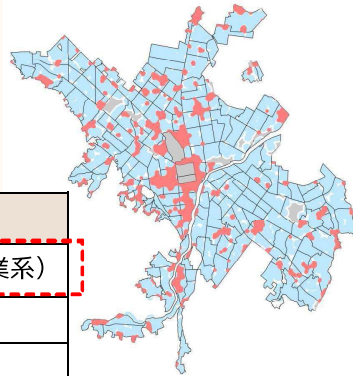
4) 地域の核となる公園の空白域

- ・空白域がまとまっており、その面積が概ね10ha ※以上

（工業地域や北海道大学、札幌駅～すすきのエリア等は除く）

分類	誘致圏の状態
	まとまった空白域（住居・商業系）
	まとまった空白域（工業系等）
	地域の核となる公園の誘致圏

※誘致圏250mを半径とする正円の約半分の面積



地域の核となる公園のまとまった空白域 (H26検討業務より)

検討する地域特性の要素

- ・統計区※を目安とした分析
 - 1) 人口動態や土地利用等（現況）
 - 2) まちづくり戦略ビジョン（将来性）
 - 3) 身近な公園の整備水準（公園の状況）
- ・公園の配置バランス
 - 4) 地域の核となる公園の空白域



高い地域
公園の整備効果が

- ・既存ストックの活用
 - 5) 狭小公園の拡張



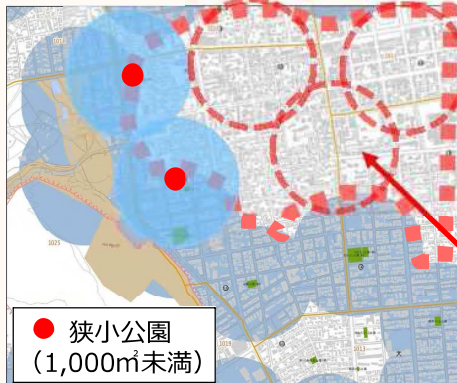
整備手法
効率的な

※統計区：区よりも小さな地域の統計情報を集計するための、札幌市独自の区画（206区）

既存ストックの活用 (効率的な整備手法の選択)

5) 狭小公園の拡張：事例①

地下鉄円山公園駅周辺



まとまった空白域周辺に
狭小公園が少ない



1,000㎡以上に拡張しても、
空白域が残る

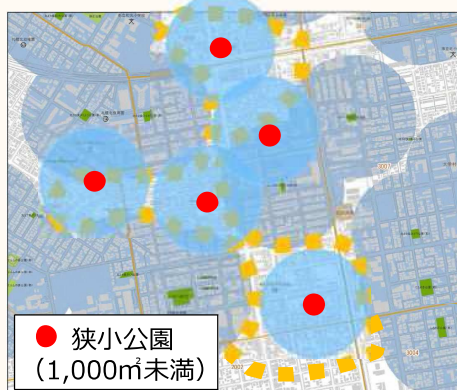


新規整備と狭小公園の拡張
の両方を推進

既存ストックの活用 (効率的な整備手法の選択)

5) 狭小公園の拡張：事例②

地下鉄北24条駅～北34条駅周辺



まとまった空白域周辺に
狭小公園が多い



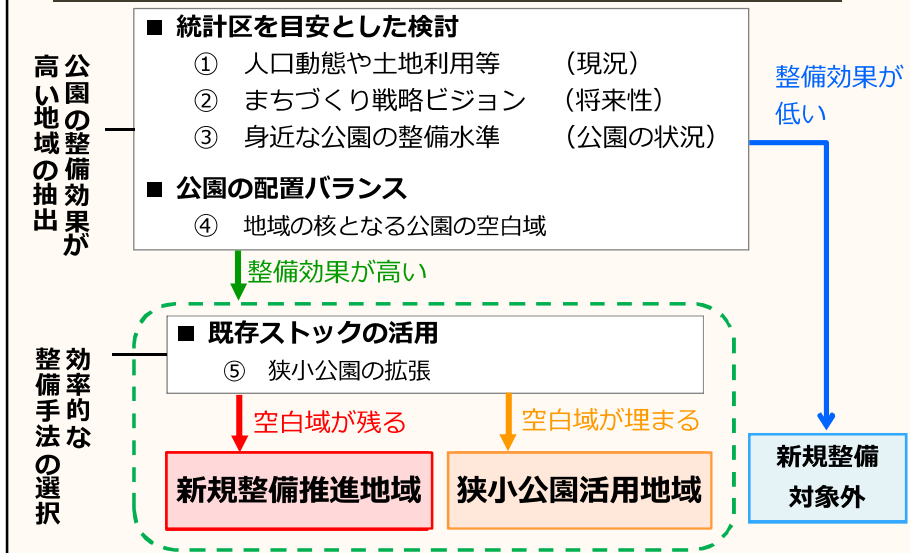
1,000㎡以上に拡張した
場合、空白域が概ね埋まる



狭小公園の拡張を目標

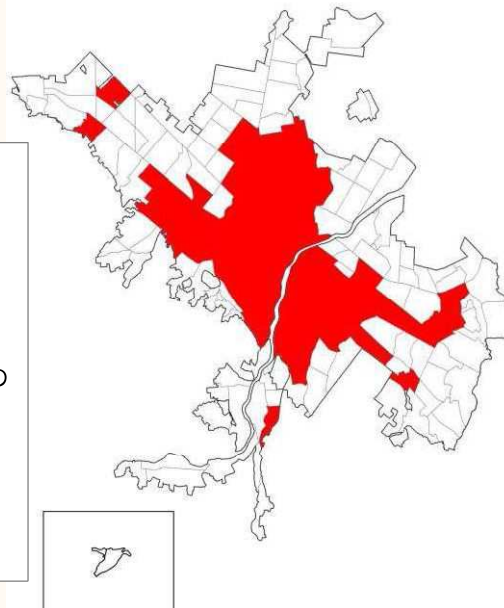
新規整備は慎重に検討

地域特性に応じた公園整備フロー



地域特性に応じた公園整備
フローのシミュレーション

- 整備効果が高い地域の抽出
 - ① 人口動態や土地利用等
 - ② まちづくり戦略ビジョン
 - ③ 身近な公園の整備水準
 - ④ 「地域の核となる公園」のまとまった空白域
- 効率的な整備手法の選択
 - ⑤ 狭小公園の拡張



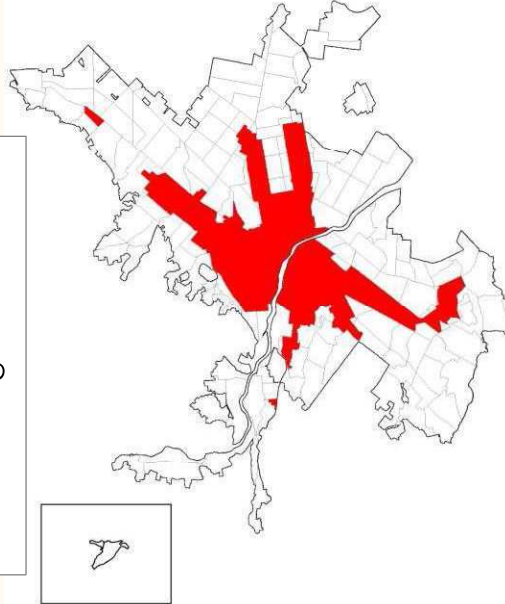
地域特性に応じた公園整備
フローのシミュレーション

■ 整備効果が高い地域の抽出

- ① 人口動態や土地利用等
- ② **まちづくり戦略ビジョン**
- ③ 身近な公園の整備水準
- ④ 「地域の核となる公園」の
まとまった空白域

■ 効率的な整備手法の選択

- ⑤ 狭小公園の拡張



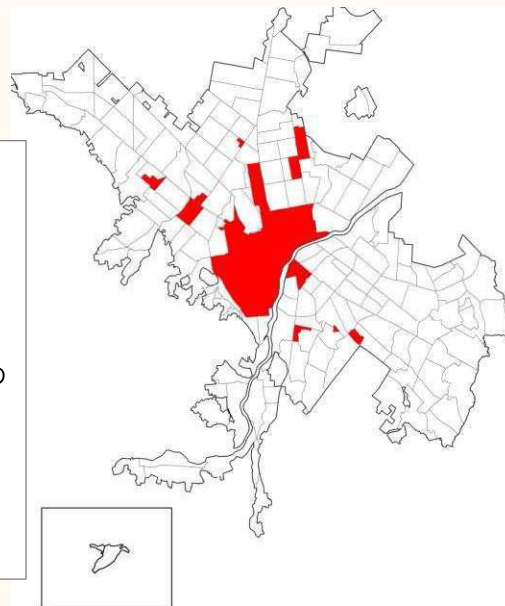
地域特性に応じた公園整備
フローのシミュレーション

■ 整備効果が高い地域の抽出

- ① 人口動態や土地利用等
- ② まちづくり戦略ビジョン
- ③ **身近な公園の整備水準**
- ④ 「地域の核となる公園」の
まとまった空白域

■ 効率的な整備手法の選択

- ⑤ 狭小公園の拡張



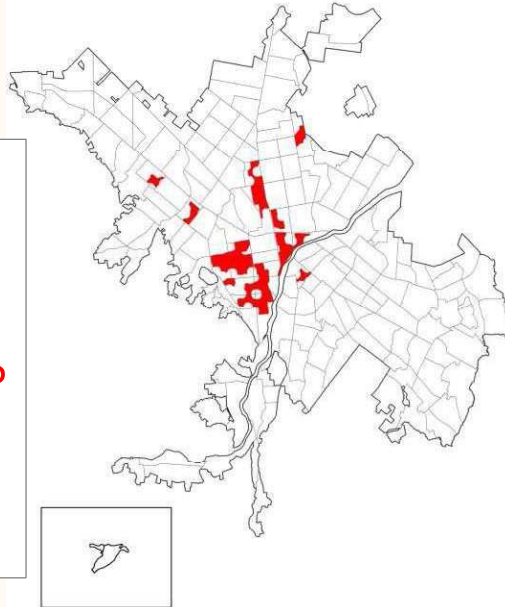
地域特性に応じた公園整備
フローのシミュレーション

■ 整備効果が高い地域の抽出

- ① 人口動態や土地利用等
- ② まちづくり戦略ビジョン
- ③ 身近な公園の整備水準
- ④ 「地域の核となる公園」の
まとまった空白域

■ 効率的な整備手法の選択

- ⑤ 狭小公園の拡張



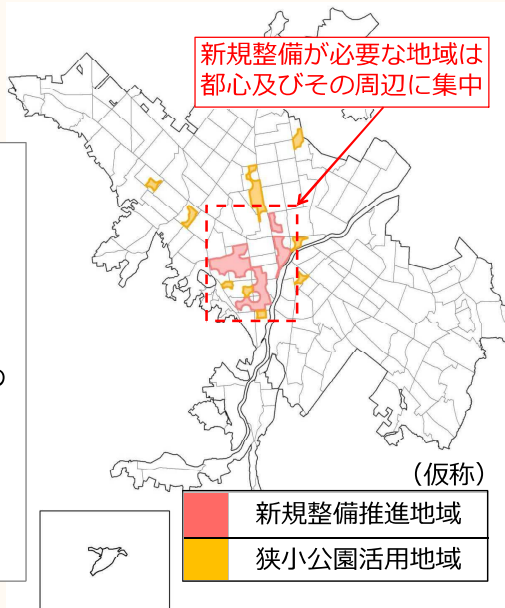
地域特性に応じた公園整備
フローのシミュレーション

■ 整備効果が高い地域の抽出

- ① 人口動態や土地利用等
- ② まちづくり戦略ビジョン
- ③ 身近な公園の整備水準
- ④ 「地域の核となる公園」の
まとまった空白域

■ 効率的な整備手法の選択

- ⑤ 狭小公園の拡張



地域特性に応じた公園整備（補足）

補足事項

・まちづくりに関する面的な計画（再開発等）がある地域は、別途検討する。 ※篠路駅、新さっぽろ駅周辺地区等

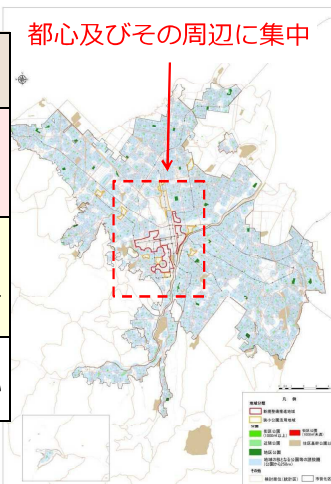
・公園以外のオープンスペースも、その整備内容によっては、公園に準ずるものとして扱う。（市や民間が設ける広場等）



公園に準じたオープンスペースの例
「ふれあい広場あつべつ」

地域特性に応じた公園整備（まとめ）

新規整備の重要性	仮称	主たる整備手法
高	新規整備推進地域	・新規整備 ・狭小公園の拡張
中	狭小公園活用地域	・狭小公園の拡張 ※新規整備は慎重に検討
低	新規整備対象外	基本的に整備は行わない



- ・開発行為や面的なまちづくり計画の地域等は除く
- ・公園以外のオープンスペースも機能をみて考慮する

地域特性に応じた公園整備のシミュレーション結果

地域特性に応じた公園整備（まとめ）

■ 新規整備推進地域

- ・ 北13条駅周辺
- ・ 創成川以東地区
- ・ 円山公園駅～植物園
- ・ 市電沿線

■ 狭小公園活用地域

- ・ 市電沿線 ・ JR苗穂駅
- ・ 地下鉄琴似、栄町、学園前、宮の沢駅、北18条駅～北34条駅



都心周辺部の拡大図

本日の説明内容

1. はじめに（方針策定の背景）
2. 現状と課題
3. 方針策定に向けた基本的な考え方（諮問）

前半（説明済）

① 地域の核となる公園の面積

② 地域特性に応じた公園整備

後半（説明済）

4. 今後のスケジュール

第70回 緑の審議会（本日 平成27年 8月28日）

- ・「身近な公園の新規整備方針」の策定に向けた基本的な考え方について



第71回 緑の審議会（平成27年 10月下旬頃）

- ・第70回の審議を踏まえた、基本的な考え方について
- ・答申（案）の検討



第72回 緑の審議会（平成27年 12月上旬頃）

- ・第71回の審議を踏まえた答申（案）について



平成27年度末

答申の内容を反映した「身近な公園の新規整備方針」を策定